

上下水道 経営の ハナシ

「水道料金等審議会」における 審議の結果が市長に答申されました。

学識経験者や各種団体の代表からなる「宇都宮市水道料金等審議会」において、今後の水道料金・下水道使用料のあり方について審議を重ねてきました。

12月23日に、これまでの審議内容が佐藤市長に対して以下のとおり答申されました。

答申の概要

料金見直しの必要性の有無

- ✓ 水道料金・下水道使用料ともに、料金見直しの必要性を認める。

見直す場合の具体的な制度内容と時期

- ✓ 水道料金は、令和8年10月使用分から平均28.6%改定する。
- ✓ 公共下水道使用料は、令和9年10月使用分から平均9.9%改定する。
- ✓ 地域下水処理施設使用料は、令和9年10月使用分から公共下水道使用料体系に統一する。

今後は、答申の内容を踏まえ、令和8年3月の議会に条例改正案を付議し、認められれば、正式に料金の改定（値上げ）が決定します。

正式に改定が決まりましたら、詳細な内容について利用者の皆様へわかりやすく周知していく予定です。

答申までの審議状況

	開催日	主な内容
1	6月27日	諮問、上下水道事業の概要
2	7月3日	現地視察（浄水場など）
3	7月25日	今後の事業計画
4	8月28日	今後の財政見通しと改定の水準
5	10月6日	料金等の改定水準と新たな上下水道料金体系について
6	11月28日	答申（案）の作成
7	12月23日	答申



▲審議の様様（第5回審議会）

宇都宮市水道料金等審議会
についての詳細はこちら

▶▶▶



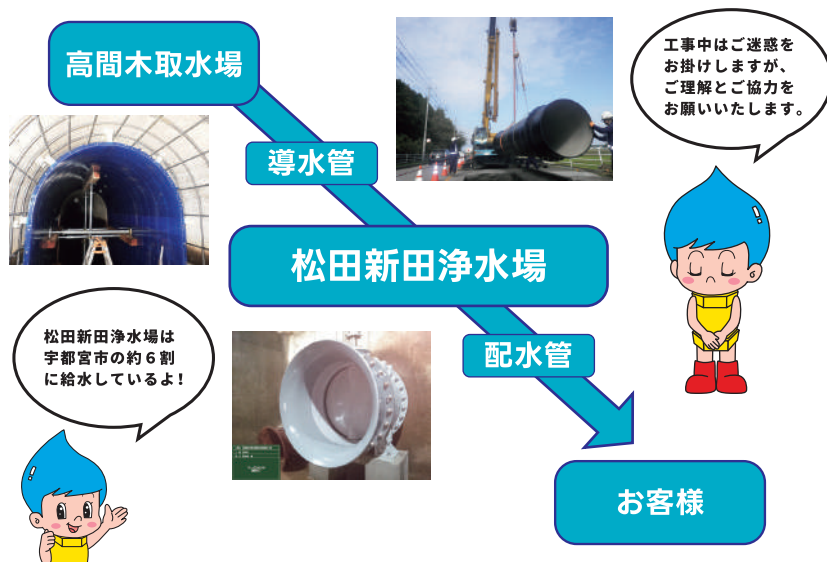
お問い合わせ先 |

経営企画課 企画財政広報グループ

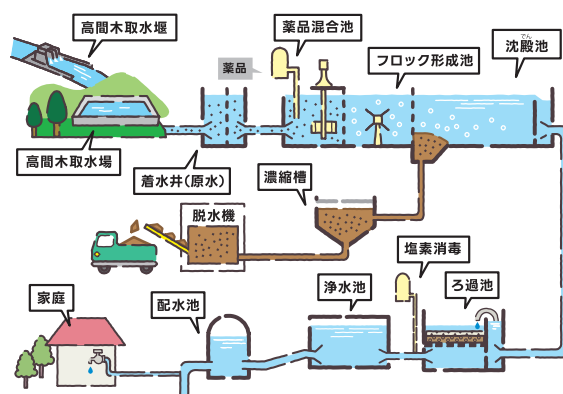
TEL 633-3238

災害に強い水道施設へ

地震等の災害時においても安定した給水ができるよう、水道水をつくる浄水場などの「基幹施設」や、河川から取水した水を浄水場に運ぶ導水管などの「基幹管路」の耐震化を、計画的に進めています。



水道水ができるまで



松田新田浄水場では沈殿池やろ過池、配水池などが耐震化の対象となっています。

上下水道局 NEWS

みや水^{すい}ポータルの「登録キャンペーン」の延長及び「登録会^{すい}」を実施します！

スマートフォンのアプリやWEBサイトから料金や使用水量を確認でき、各種申込みなどでもできる「みや水ポータル」にご登録ください。期間内に登録された方全員に、電子マネー等をプレゼントしますので、この機会に是非ご登録ください！

登録キャンペーンについて

① プレゼント対象者

令和7年11月1日(土)から令和8年2月20日(金)までに登録いただき、継続してご利用いただいている方

② 受取方法

令和8年3月上旬(予定)から順次、みや水ポータルにギフトIDを通知(交換期限は令和8年3月下旬予定)

③ 交換可能な電子マネー等

PayPayマネーライト、Amazonギフトカード、dポイント、モバイルSuicaなど電子マネー等500円分

登録会について

① 概要 登録会場で、係員のサポートを受けながら登録でき、その場で登録特典がもらえます！

② 期間 令和8年1月5日(月)～令和8年2月20日(金)

③ 会場 上下水道局(常設)、市役所本庁舎(5日間)、全地区市民センター等(各1日)

④ 登録特典 クオカード500円分(電子マネー等500円分も選択可)

※「登録キャンペーン」「登録会」の詳細については、市ホームページをご確認ください

みや水ポータルのダウンロードはこちら

みや水
ポータル
について
(市HP)



登録
キャンペーン
について
(市HP)



登録会
について
(市HP)



iPhone等
AppStore



Android
GooglePlay



お問い合わせ先 | お客さま受付センター TEL 633-1300

下水道等[※]をご使用になる
皆さまへのお願い

油や紙おむつなどを流すと、下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。また、**ガソリン、シンナー、灯油、アルコール類などの危険物**を流すことは、**火災につながる可能性があり、とても危険**です。

それぞれ、決められた方法で処分しましょう。

※下水道等：公共下水道、地域下水処理施設、農業集落排水処理施設、浄化槽

詳しくは
▶▶▶



下水道に流された水は、
水再生センターで処理されて
河川に戻るよ。
一人ひとりの取組で、
きれいな河川を
守ってこう！



お問い合わせ先 |
水質管理課 計画指導グループ
TEL 633-2001

浄化槽をお使いの皆様へお知らせ

令和8年4月1日から浄化槽の法定検査手数料が以下のとおり改定となります。

人槽	法第7条検査		人槽	法第11条検査	
	4/1以降 (新手数料)	3/31まで (旧手数料)		4/1以降 (新手数料)	3/31まで (旧手数料)
5~50	11,000円	9,000円	5~50	4,300円	3,300円
51~500	18,000円	15,000円	51~500		
501~	34,000円	32,000円	501~		

浄化槽の性能を発揮するためには「保守点検」「清掃」「法定検査」が必要です。

適正な維持管理を行いましょう！

お問い合わせ先 |
(一社)栃木県浄化槽協会 TEL 633-1650

下水道に接続しましょう！

下水道に接続すると…

- 川がきれいになります。 ● まちが清潔になります。
- くみ取りの費用や浄化槽の維持管理が不要になります。

必ず下水道に接続しなければならないの？

下水道法により、公共下水道が整備された地域にお住まいの方は、下水道に接続することが定められています。

- 浄化槽を使用している場合など
⇒速やかに接続してください。
- くみ取りトイレの場合
⇒3年以内に水洗トイレに改造して接続してください。

安全・安心でおいしい
水道水をご利用ください！

水道にご加入いただくと…

水質管理された安全でおいしい水道水が利用できます。

水道への早期加入をお願いします

水道が使える地域で、まだ水道に加入していないお宅へ職員が戸別訪問し、水道への加入をご案内しています。(訪問する職員は、身分証を携帯しています。)

お問い合わせ先 | お客さまサービス課普及促進グループ
TEL 633-3127